

社会福祉法人信愛会介護職員初任者研修(通信) 研修情報

法人情報	法人住所・名称	〒410-0811 沼津市中瀬町17番11号 社会福祉法人 信愛会
	代表者名	理事長 奥津匡俊
研修機関情報	事業所住所・名称	事務局: 〒410-0811 沼津市中瀬町17番11号 社会福祉法人信愛会 介護職員初任者研修(通信)
	理念	質の高い福祉サービスを担う為の基本となる知識・技術を有する介護職員を育成し、もって介護ニーズが多様化、高度化している高齢社会への対応の一助とすることを目的とする。
	学則	別紙 学則
	研修施設、設備	〒419-0205 静岡県富士市天間1602 特別養護老人ホーム天間荘 〒410-3301 静岡県伊豆市小土肥787-2 特別養護老人ホーム土肥ホーム 〒410-0821 静岡県沼津市大平1538-4 特別養護老人ホーム和みの郷 〒410-0822 静岡県沼津市下香貫猪沼981-2 特別養護老人ホームぬまづホーム
研修の概要	対象	静岡県内にお住まいの方
	研修のスケジュール (期間、日程、時間数)	別紙 日程表
	定員と指導者数	定員:12名 講師:22名
	研修受講までの流れ (募集、申し込み)	募集受付期間は開講日の概ね6週間から受付を始め、2週間で締め切る。事務局へ「受講申込書」を請求し、必要事項を記載のうえ、郵送にて提出を行い申し込み手続きとし、事務局から受講料納入通知を受け、受講料を納入し、受講決定とする。
	費用	受講料 53,000円、テキスト代 7,000円 計 60,000円 傷害・賠償保険料・健康診断費用 (別途自己負担)
	留意事項、特徴、受講者へのメッセージ	信愛会の理念「愛・信頼・貢献」に基づき、地域の福祉人材を育成したいと考え、本講座を開講しました。介護や福祉に興味・関心がある方または働きながら介護員の資格を取得したい方はぜひ受講してみませんか。
課程責任者	課程編成責任者	奥津 匡俊

社会福祉法人信愛会介護職員初任者研修(通信) 研修情報

研修カリキュラム(通信)及び修了評価	科目別シラバス	科目別シラバス
	科目別担当教官 科目別特徴 科目別通信・事前・事後学習とする内容及び時間	別紙 カリキュラム参照 社会福祉法人信愛会介護職員初任者研修(通信) 講師一覧表
	通信課程の教材・指導体制・指導方法・課題	介護職員初任者研修テキスト(日本医療企画) 自宅にて通信学習を行い、課題を提出し、一定以上の成績に到達することで、学習の理解を深める。
	修了評価の方法・評価者・再履修等の基準	研修の全日程およびその内容を全て履修した後、1時間程度の終了評価を受けて、一定以上の評価を得たものを終了者として認定する。 全ての履修とは「こころからだのしくみと生活援助技術」の項目において、介護技術の取得が講師により評価されることを含む。 修了評価は、筆記試験にて行うこととし、100点を満点としてA(90点以上)、B(89~80点)、C(79~70点)、D(70点未満)の区分で評価する。なお、一定上の評価とはC判定以上の評価であり、D評価を得たものについては、必要に応じて補講を行うとともに、原則としては終了者と認定するに足るまで再評価を行う。
講師情報	講師氏名・職歴・現職・資格	社会福祉法人信愛会介護職員初任者研修(通信) 講師一覧表
実績情報	過去の研修実施回数	平成22年度 実施回数1回 (旧ホームヘルパー2級講座) 平成23年度 実施回数1回 (旧ホームヘルパー2級講座) 平成24年度 実施回数1回 (旧ホームヘルパー2級講座) 平成25年度 実施回数1回 平成26年度 実施回数3回
	過去の研修延べ参加人数	平成22年度 修了者 17名 (旧ホームヘルパー2級講座) 平成23年度 修了者 23名 (旧ホームヘルパー2級講座) 平成24年度 修了者 16名 (旧ホームヘルパー2級講座) 平成25年度 修了者 6名 平成26年度 修了者 21名
連絡先等	申し込み・資料請求先	社会福祉法人 信愛会本部「介護職員初任者研修 事務局」係 055-931-8865
	法人の苦情対応者・役職・連絡先	社会福祉法人 信愛会 人材育成委員会 採用部会 部会長 木下高次 0558-98-2900
	事業所の苦情対応者・役職・連絡先	社会福祉法人 信愛会 人材育成委員会 採用部会 部会長 木下高次 0558-98-2900

社会福祉法人信愛会 介護職員初任者研修(通信) 学則

(開講目的)

第1条 質の高い福祉サービスを担う為の基本となる知識・技術を有する介護職員を育成し、もって介護ニーズが多様化、高度化している高齢社会への対応の一助とすることを目的とする。

(研修の名称)

第2条 研修の名称は以下のとおりとする。

社会福祉法人信愛会 介護職員初任者研修(通信)

(研修の課程及び形式)

第3条 研修課程及び形式は以下のとおりとする。

介護職員初任者研修課程(通信)

2 講義を通信の方法によって行う地域は、静岡県内とする。

(研修会場の所在地)

第4条 研修会場の所在地は、別紙1「社会福祉法人信愛会 介護職員初任者研修(通信) 研修会場一覧表」のとおり。

(研修期間)

第5条 研修期間はおおむね3か月とする。

(講師氏名)

第6条 研修を担当する講師は、別紙2「社会福祉法人信愛会 介護職員初任者研修(通信) 講師一覧表」のとおり。

(遅刻、早退、欠席の取り扱い)

第7条 遅刻及び早退は、別に定める時間割表において該当する時間帯について、いかなる理由であっても欠席とみなす。

(研修時間数等)

第 8 条 研修時間数は、別紙 3 「社会福祉法人信愛会 介護職員初任者研修 (通信) カリキュラム表」を最低基準とし、時間割表及び募集案内等にてその都度定める。

(研修修了の認定方法)

第 9 条 第 8 条に定める研修の全日程及びその内容全てを履修した後、1 時間程度の修了評価を受けて一定以上の評価を得た者を修了者と認める。

2 前項の全てを履修とは、「こころとからだのしくみと生活支援技術」の項目において、介護技術の習得が講師により評価されることを含む。

3 第 1 項の修了評価は、筆記試験により行うこととし、100 点を満点として A (90 点以上)、B (89 ~ 80 点)、C (79 ~ 70 点) 及び D (70 点未満) の区分で評価する。なお、第 1 項の一定以上の評価とは C 以上の評価であり、D 評価を得たものについては、必要に応じて補講を行うとともに、原則としては修了者と認定するに足るまで再評価を行う。

(受講申込手続)

第 10 条 受講申込手続は以下の (1) から (3) の手順により行い、(3) の完了を社会福祉法人信愛会 (以下「当法人」という。) が確認することで受講申込手続を完了したとみなす。

なお、委託研修等の場合は、その都度募集案内等において定める

(1) 受付期間

開講日の概ね 6 週間前から受付を始め、2 週間前で締め切る。

(2) 申込手続

別に定める「受講申込書」に必要事項を記載のうえ、当法人に郵送にて提出する。

(3) 受講決定通知等

当法人から受講決定通知及び受講料納入通知書を受け、受講料を納入する。

(受講料等受講に際し必要な費用の額)

第 11 条 受講料等受講に際し必要な費用の額は以下のとおり。

なお、委託研修等の場合は、その都度募集案内等において定める。

- | | |
|--------------------|-------------|
| (1) 受講料 | 53,000円 |
| (2) テキスト代 | 7,000円 |
| (3) 傷害・賠償保険料 | (別途自己負担) |
| (4) 健康診断費用 | (別途自己負担) |
| (5) 補講料 (講義及び演習) | 2,500円 / 時間 |

(返金について)

第12条 受講申込手続完了後の返金は、研修開始以前に受講辞退する場合は受講料を返金する。研修開始後は理由の如何を問わず受講料を一切返金しない。

(健康診断書の提出)

第13条 受講申込手続が完了したとみなされた者(以下「受講者」という。)は、以下の受診項目を記載した健康診断書を、研修開始1週間前迄に当法人に提出するものとし、これに係る一切の費用は受講者が負担する。

胸部X-P、検便(病原性大腸菌、サルモネラ菌、赤痢菌)【受診項目】

(保険加入)

第14条 介護労働講習等損害(傷害・賠償責任)保険は、全ての受講者が加入するものとし、これに係る一切の費用は受講者が負担する。

(研修欠席者に対する補講の実施方法)

第15条 研修を欠席したもののうち、やむを得ない事情があると認められる者について補講を行うものとする。また、補講に係る料金は第11条の規定により受講者が負担する。

(使用テキスト等)

第16条 研修に使用する教材は次のとおりとする。

(株)日本医療企画

介護職員初任者研修課程テキスト

(受講取消)

第17条 受講者が以下のいずれかに該当すると認められる場合は、当法人の判断により当該受講者の受講を取り消すことができる。

- (1) 学習意欲が著しく欠け、修了の見込みがないと認められる者
- (2) 研修の秩序を乱し、その他受講者としての本分に反した者
- (3) 受講継続意志がなく、「退講届」を提出した者
- (4) その他、当法人が不相当とみなした者

(退講)

第18条 第17条各号により受講を取り消されるに至った者は退講扱いとし、書面によりその理由を示して通知する。

2 退講前に履修した当該研修については、その受講をすべて無効とする。

(修了者管理)

第19条 当法人は、修了者を静岡県知事に報告するとともに、修了者台帳で永年管理する。

(修了証明書の交付)

第20条 当法人は、第9条により修了者と認定した者に対して、介護保険法施行令第3条第1項に定める証明書を交付する。

(修了証明書の再交付)

第21条 修了者のうち、修了証明書を破損又は紛失した者は、「社会福祉法人信愛会 介護職員初任者研修(通信)修了証明書再交付申請書」を当法人に提出することで再交付を受けることができる。

(個人情報管理)

第22条 当法人は、当該研修における個人情報について厳正に管理を行う。

2 受講者は、研修中に知り得た個人情報等を他に口外しないこととし、その旨を誓約書に記載して当法人に提出する。

(附則)

1. この学則は、平成25年10月1日から施行する。
2. この学則は、平成27年3月1日から施行する。

社会福祉法人 信愛会 介護職員初任者研修（通信） 通信分日程表

提出 回数	科目・項目	課題数	
		合計	うち 記述式
第1回	2 (1) 人権と尊厳を支える介護	4	1
	2 (2) 自立に向けた介護	4	1
	3 (1) 介護職の役割、専門性と多職種との連携	3	1
	3 (2) 介護職の職業倫理	3	1
	3 (3) 介護における安全の確保とリスクマネジメント	4	1
	3 (4) 介護職の安全	3	1
	4 (1) 介護保険制度	3	1
	4 (2) 医療との連携とリハビリテーション	4	1
	4 (3) 障害者自立支援法及びその他の制度	4	1
第2回	5 (1) 介護におけるコミュニケーション	4	1
	5 (2) 介護におけるチームのコミュニケーション	4	1
	6 (1) 老化に伴うところとからだの変化と日常	3	1
	6 (2) 高齢者と健康	3	1
第3回	7 (1) 認知症を取り巻く状況	3	1
	7 (2) 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理	4	1
	7 (3) 認知症に伴うところとからだの変化と日常生活	3	1
	7 (4) 家族への支援	4	1
	8 (1) 障害の基礎的理解	3	1
	8 (2) 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かわり支援等の基礎的知識	4	1
	8 (3) 家族の心理、かわり支援の理解	3	1
	9 (1) 介護の基本的な考え方	3	1
第4回	9 (2) 介護に関するところのしくみの基礎的理解	3	1
	9 (3) 介護に関するからだのしくみの基礎的理解	4	1
第5回	9 (4) 生活と家事	3	1
	9 (5) 快適な居住環境整備と介護	6	1
第6回	9 (6) 整容に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	3	1
第7回	9 (7) 移動・移乗に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	4	1
第8回	9 (8) 食事に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	3	1
第9回	9 (9) 入浴、清潔保持に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	3	1
第10回	9 (10) 排泄に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	3	1
第11回	9 (11) 睡眠に関連したところとからだのしくみと自立に向けた介護	3	1
	9 (12) 死にゆく人に関連したところとからだのしくみと終末期介護	4	1

社会福祉法人 信愛会 介護職員初任者研修 (通信) 時間割表

日数	時間	(時間)	区分	科目・項目
1	10:00 ~ 11:30	1:30	講義 演習	1.職務の理解
	12:20 ~ 13:50	1:30		(1)多様なサービスの理解
	14:00 ~ 15:30	1:30	講義 演習	1.職務の理解
	15:40 ~ 17:10	1:30		(2)介護職の仕事内容や働く現場の理解
	1.介護の職務の理解 6時間			
2	9:00 ~ 9:45	0:45	講義 演習	2.介護における尊厳の保持・自立支援 (1)人権と尊厳を支える介護
	9:45 ~ 10:30	0:45	講義 演習	2.介護における尊厳の保持・自立支援 (2)自立に向けた介護
	2.介護における尊厳の保持・自立支援 1.5時間			
	10:40 ~ 11:25	0:45	講義 演習	3.介護の基本 (1)介護職の役割、専門性と多職種との連携
	11:25 ~ 12:10	0:45	講義 演習	3.介護の基本 (2)介護職の職業倫理
	13:00 ~ 13:45	0:45	講義 演習	3.介護の基本 (3)介護における安全の確保とリスクマネジメント
	13:45 ~ 14:30	0:45	講義 演習	3.介護の基本 (4)介護職の安全
	3.介護の基本 3時間			
	14:40 ~ 15:10	0:30	講義 演習	4.介護・福祉サービスの理解と医療の連携 (1)介護保険制度
	15:10 ~ 15:40	0:30	講義 演習	4.介護・福祉サービスの理解と医療の連携 (2)医療との連携とリハビリテーション
15:40 ~ 16:10	0:30	講義 演習	4.介護・福祉サービスの理解と医療の連携 (3)障害者自立支援法及びその他の制度	
4.介護・福祉サービスの理解と医療の連携 1.5時間				
3	9:00 ~ 10:30	1:30	講義 演習	5.介護におけるコミュニケーション技術 (1)介護におけるコミュニケーション
	10:40 ~ 12:10	1:30	講義 演習	5.介護におけるコミュニケーション技術 (2)介護におけるチームのコミュニケーション
	5.介護におけるコミュニケーション技術 3時間			
	13:00 ~ 14:30	1:30	講義 演習	6.老化の理解 (1)老化に伴うこころとからだの変化と日常
	14:40 ~ 16:10	1:30	講義 演習	6.老化の理解 (2)高齢者と健康
6.老化の理解 3時間				

社会福祉法人 信愛会 介護職員初任者研修 (通信) 時間割表

日数	時間	(時間)	区分	科目・項目
4	9:00 ~ 9:45	0:45	講義 演習	7.認知症の理解 (1) 認知症を取り巻く状況
	9:45 ~ 10:30	0:45	講義 演習	7.認知症の理解 (2) 医学的側面から見た認知症の基礎と健康管理
	10:40 ~ 11:25	0:45	講義 演習	7.認知症の理解 (3) 認知症に伴うこころとからだの変化と日常生活
	11:25 ~ 12:10	0:45	講義 演習	7.認知症の理解 (4) 家族への支援
	7.認知症の理解 3時間			
	13:00 ~ 13:30	0:30	講義 演習	8.障害の理解 (1) 障害の基礎的理解
	13:30 ~ 14:00	0:30	講義 演習	8.障害の理解 (2) 障害の医学的側面、生活障害、心理・行動の特徴、かかわり支援等の基礎的知識
	14:00 ~ 14:30	0:30	講義 演習	8.障害の理解 (3) 家族の心理、かかわり支援の理解
	8.障害の理解 1.5時間			
	14:40 ~ 16:10	1:30	講義 演習	9.こころとからだのしくみと生活支援技術 基礎知識の学習 (1) 介護の基本的な考え方
16:20 ~ 17:20	1:00			
5	9:00 ~ 10:30	1:30	講義 演習	9.こころとからだのしくみと生活支援技術 基礎知識の学習 (2) 介護に関するこころのしくみの基礎的理解
	10:40 ~ 12:10	1:30		
	13:00 ~ 14:30	1:30	講義 演習	9.こころとからだのしくみと生活支援技術 基礎知識の学習 (3) 介護に関するからだのしくみの基礎的理解
	14:40 ~ 16:10	1:30		
	16:20 ~ 17:20	1:00		
9.こころとからだのしくみと生活支援技術 基礎知識の学習 9.5時間				
6	9:00 ~ 10:00	1:00	講義 演習	9.こころとからだのしくみと生活支援技術 生活技術の講義・演習 (4) 生活と家事
	10:10 ~ 11:10	1:00		
	11:20 ~ 12:20	1:00	講義 演習	9.こころとからだのしくみと生活支援技術 生活技術の講義・演習 (5) 快適な居住環境整備と介護
	13:10 ~ 14:10	1:00		
7	9:00 ~ 10:30	1:30	講義 演習	9.こころとからだのしくみと生活支援技術 生活技術の講義・演習 (6) 整容に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
	10:40 ~ 12:10	1:30		
	13:00 ~ 14:30	1:30		
	14:40 ~ 16:10	1:30		

社会福祉法人 信愛会 介護職員初任者研修 (通信) 時間割表

日数	時間	(時間)	区分	科目・項目
8	9:00 ~ 10:30	1:30	講義 演習	9.こころとからだのしくみと生活支援技術 生活技術の講義・演習 (7) 移動・移乗に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
	10:40 ~ 12:10	1:30		
	13:00 ~ 14:00	1:00		
	14:10 ~ 15:40	1:30		
	15:50 ~ 17:20	1:30		
9	9:00 ~ 10:30	1:30	講義 演習	9.こころとからだのしくみと生活支援技術 生活技術の講義・演習 (8) 食事に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
	10:40 ~ 12:10	1:30		
	13:00 ~ 14:00	1:00		
	14:10 ~ 15:40	1:30		
	15:50 ~ 17:20	1:30		
10	9:00 ~ 10:30	1:30	講義 演習	9.こころとからだのしくみと生活支援技術 生活技術の講義・演習 (9) 入浴・清潔保持に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
	10:40 ~ 12:10	1:30		
	13:00 ~ 14:00	1:00		
	14:10 ~ 15:40	1:30		
	15:50 ~ 17:20	1:30		
11	9:00 ~ 10:30	1:30	講義 演習	9.こころとからだのしくみと生活支援技術 生活技術の講義・演習 (10) 排泄に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
	10:40 ~ 12:10	1:30		
	13:00 ~ 14:00	1:00		
	14:10 ~ 15:40	1:30		
	15:50 ~ 17:20	1:30		
12	9:00 ~ 10:00	1:00	講義 演習	9.こころとからだのしくみと生活支援技術 生活技術の講義・演習 (11) 睡眠に関連したこころとからだのしくみと自立に向けた介護
	10:10 ~ 11:10	1:00		
	12:00 ~ 13:00	1:00	講義 演習	9.こころとからだのしくみと生活支援技術 生活技術の講義・演習 (12) 死にゆく人に関連したこころとからだのしくみと終末期介護
	13:10 ~ 14:10	1:00		
9.こころとからだのしくみと生活支援技術				生活技術の講義・演習 42時間

社会福祉法人 信愛会 介護職員初任者研修 (通信) 時間割表

日数	時間	(時間)	区分	科目・項目	
13	9:00 ~ 10:30	1:30	講義 演習	9.こころとからだのしくみと生活支援技術 生活支援技術演習 (13) 介護過程の基礎的理解	
	10:40 ~ 12:10	1:30			
	13:00 ~ 14:30	1:30			
	14:40 ~ 16:10	1:30			
14	9:00 ~ 10:30	1:30	講義 演習	9.こころとからだのしくみと生活支援技術 生活支援技術演習 (14) 総合生活支援技術	
	10:40 ~ 12:10	1:30			
	13:00 ~ 14:30	1:30			
	14:40 ~ 16:10	1:30			
	9.こころとからだのしくみと生活支援技術 生活支援技術演習				12時間
15	9:00 ~ 10:00	1:00	講義 演習	10.振り返り (1)振り返り	
	10:10 ~ 11:10	1:00			
	11:20 ~ 12:20	1:00	講義 演習	10.振り返り (2)就業への備えと研修修了後における継続的な研修	
	13:10 ~ 14:10	1:00			
	10.振り返り				4時間
	14:20 ~ 15:20	1:00		11.修了評価試験(筆記試験)	
11.修了評価試験(筆記試験)				1時間	

(別紙3)

社会福祉法人信愛会 介護職員初任者研修(通信) カリキュラム表

科目		講義・演習	通信	時間数(合計)
1	職務の理解	6 時間		6 時間
2	介護における尊厳の保持・自立支援	1.5 時間	7.5 時間	9 時間
3	介護の基本	3 時間	3 時間	6 時間
4	介護・福祉サービスの理解と医療との連携	1.5 時間	7.5 時間	9 時間
5	介護におけるコミュニケーション技術	3 時間	3 時間	6 時間
6	老化の理解	3 時間	3 時間	6 時間
7	認知症の理解	3 時間	3 時間	6 時間
8	障害の理解	1.5 時間	1.5 時間	3 時間
9	I 基礎知識の学習	9.5 時間	2.5 時間	75 時間
	II 生活支援技術の講義・演習	42 時間	9 時間	
	III 生活支援技術演習	12 時間		
10	振り返り	4 時間		4 時間
合計		90 時間	40 時間	130 時間
修了評価(筆記試験)		1時間		

※ 各科目の内容については、平成24年3月28日付け老振発0328第9号厚生労働省老健局振興課長通知別添のとおり実施する。